

2013年度(第28回)夏季セミナー 東北アピール 2013 「成長と復興への革新的挑戦」

2013 年 7 月 12 日 公益社団法人 経済同友会

1.「日本再興戦略」で積み残された改革の断行を

6月に「日本再興戦略」が閣議決定され、7月にはTPP 交渉への参加が予定される。今後の本格的成長の実現のためには、各政策のKPI(成果目標)の実現に向けてPDCA サイクルをしっかり回していくと同時に、残された課題に果敢に取組むことを通じて、これまで成功し得なかった改革の断行を求める。

(1)課題の先送りをせず、成長戦略の実行に全力を

- 参院選後、政府が取組むべき重要課題は4つある。
- 農業改革については、農業従事者と企業・大学・研究機関とが協力し、技術開発、6次産業化を進め、農業を若者にも魅力ある成長産業に変革すべきである。 こうした競争力強化によって、自ずと農産物の輸出増加にもつながる。

農業への企業参入を促進するためには、農業生産法人の要件緩和、農業委員会の見直しが不可欠である。また、国が一律に戦略を立てるのではなく、各地域の特性に応じた創意工夫を促進することが重要であり、農業特区の活用も有効である。

- 医療・介護分野については、生産性と質の向上が必要である。民間を活用した サービスの効率化や医療・介護分野での ICT の活用 (データを活用した病院や 事業者の経営の可視化、要介護度の改善を促すためのデータ利活用)を推進す べきである。
- 雇用制度改革については、高齢化の進行に伴い需要増加が見込まれるサービス 産業の活性化や新産業での起業などを通じて、新たな雇用を生み出すことが重 要である。その際、成熟産業から成長産業への人材の移動を促進する制度改革 が不可欠である。それこそが、働く人々と企業の双方のメリットが調和した 「世界でトップレベルの雇用環境」を構築することである。
- そして、法人実効税率の引き下げである。ただし、企業においてもこの減税効果を競争力強化に再投資する等の覚悟が求められる。企業が国を選ぶ今日、競争力ある立地条件を整備することは、対内直接投資の促進にも寄与する。

(2)改革断行に向けて主要会議の連携と政治のリーダーシップの発揮を

● これら残された課題の解決には相当な突破力が必要である。それを首相や担当大臣のみに頼るのではなく、経済財政諮問会議、産業競争力会議、規制改革会議などの政府主要会議に多くの会員が参加する経済同友会としても、民間議員間の戦略的連携を図り、具体策の策定や進捗の検証を行うなど、改革に向けた突破力強化に貢献する。

- 規制改革では岩盤と呼ばれる既得権益の打破が必要であり、首相の改革への断固たる意志とリーダーシップが求められるのは論を待たない。経済同友会も傍観者となることなく、様々な提言や行動を通じてこれを全面的にバックアップする。
- こうした改革を推進するためには政治改革が不可欠である。その一環として、 先送りしてきた選挙制度改革については、早急に結論を出すべきである。

2.電力需給の安定化にあらゆる努力を

持続的成長を実現するためには、安全性や環境に配慮しつつ、エネルギーを競争力ある価格で安定的に供給する必要がある。そのためには、震災後にわが国が直面している当面の課題について、着実に解決していかなければならない。

(1)火力の高効率化や省エネの徹底を

- 当面は火力発電に依存せざるを得ないが、火力発電所の新設にかかる期間の短縮に向けた規制改革に加え、燃料調達の多様化、火力発電の高効率化に向けた技術開発に国を挙げて取り組むべきである。併せて、省エネの徹底による総需要の抑制が不可欠である。
- 一方、固定価格買取制度については、再生可能エネルギーの革新的技術開発、 経済性、発電効率の向上を促す制度設計に見直すべきである。

(2)原子力発電の検査体制の強化と国の責任の明確化を

- 新規制基準に基づく再稼働を着実かつ迅速に進めるために、審査に携わる人員の増加など体制を強化するとともに、地方自治体との合意形成を国として支援していくべきである。
- 福島第一原発事故の経験を踏まえると、原発の建設から廃炉までのサイクルにかかるコストに加え、万が一の場合の補償や、除染、中間貯蔵等の問題があり、民間企業が全てを負担するには限界がある。この問題に関する国と企業の責任分担を再定義し、明確にする必要がある
- さらに、廃炉、使用済み核燃料処理、原子力に関わる革新技術の開発については、国のイニシアチブによる国際協力も含め世界の叡智を集め、取組みを進めるべきである。

(3) 臨時国会での電気事業法改正案の早期成立を

● 電力システム改革により、広域での電力融通や小規模分散型電源の活用による 安定供給の強化を早急に進めるとともに、異業種の参入や競争を促進すべきで ある。先の通常国会で電気事業法改正案が廃案となったが、2015 年からの改 革を遅滞なく実施するためにも、秋の臨時国会での早期成立を求める。

(4)地球環境問題で世界への貢献を

● 11 月の COP19 に向けて、「2050 年までに温室効果ガス 80%削減」という先進 国間の目標を視野に入れ、中期目標を早期に見直すべきである。加えて、二国 間オフセットメカニズムの積極的活用や優れた環境技術・製品・サービスの海 外展開を通じて、わが国が世界全体における削減に貢献すべきである。

3.財政健全化に向けた歳出改革の断行を

財政健全化のためには、経済成長による税収増、計画に沿った消費税率引き上げ、 歳出抑制への具体策を同時並行で実行し、財政規律を維持しなければならない。

(1)財政健全化目標の達成に向けた具体的道筋を中長期財政計画で明示を

- 政府は、国際公約でもある財政健全化目標を着実に達成する意志を来るべき G20 に明確に示すために、2020 年までの具体的道筋を 8 月に策定される中長期 財政計画で明記すべきである。同計画では、社会保障の抜本的改革を含む聖域 なき歳出抑制と、消費税率引き上げおよび成長戦略実現で見込まれる税収増を 含めなければならない。
- 財政再建に向けては、歳出抑制への効果を定量的に検証し、効果の高い政策から優先的に議論すべきである。
- また、受益と負担の関係を将来世代の負担も含めてわかりやすく提示し、財政 健全化についての若年世代の関心を喚起するとともに、若年世代の投票率の向 上のための取組みも必要である。

(2)社会保障に重点を置いた歳出改革の実行を

- 社会保障制度は、世代間の格差を是正した持続可能な制度を構築しなければならない。現在の社会保障制度改革国民会議で国民の多くが支持するような結論が得られなかった場合には、国会議員と専門家により構成するポスト社会保障制度改革国民会議を設け、抜本的な改革を検討すべきである。
- ◆ 社会保障給付費の効率化策として、以下の政策は確実に行うべきである。
 - ・法律で定められた 70~74 歳の医療費患者負担割合の引き上げ実施。 加えて 75 歳以上の患者負担割合の引き上げの検討
 - ・後発医薬品の一層の使用促進
 - ・医療データの活用による医療費抑制
 - ・医療給付の効率化、生活習慣病予防に成功している自治体・企業の取り 組みの他地域・他企業への横展開
 - ・介護費用における自己負担割合の引き上げ
- なお、医療保険制度における総報酬割の完全導入、介護保険制度における総報酬割の新規導入は、財源を取りやすいところから取る安易な政策であり、反対する。

4. グローバル競争を戦うための経営改革に経営者はコミットを

世界のグローバル企業との競争に勝ち抜くためには、新しい次元での経営改革が 急務である。その成功のためには、企業経営者が自らコミットし、日常の経営に落 とし込んでいくことが不可欠である。

(1)ダイバーシティの推進に向けてマインドセットの転換を

- 女性の登用・活躍促進には、就業観や性別による役割分担などをめぐる個々人の「マインドセット」の変革が必要である。例えば、真の男女共同参画の実現のための「共育」を促し、男性の育児休暇取得促進などで成功している企業の事例の共有と横展開をするなど、企業として具体的に取組みを進める。
- 外国籍人材の活躍を推進するためには、教育をはじめとする社会インフラの整備が必要である。企業としては、国籍・年齢・性別を問わず、世界から最適な人材を登用できる人事制度改革を進めていく。また、日本に留学した人材の採用・登用、および国内外でのネットワーク化を積極的に推進する。

(2)イノベーションの鍵は「オープン」「ベンチャー」「先を読む」

- 民間主導のイノベーションにおいては、自前主義にこだわることなく、産学官連携、産産連携、ベンチャーとの連携などオープン・イノベーションを積極的に展開する。
- また、先端技術の動向や顧客のニーズを的確につかみ、顧客さえも気がつかな かった解決法を示し、顧客にとってなくてはならない存在になる。

5.被災地での事業再建や新規事業の支援促進と、災害時の事業継続性の強化を

被災者による生業・事業再建の動きを自立的復興への萌芽として捉え、育てることにより、復興を加速させる。また、震災を風化させないためにも、得られた教訓を共有し、事業継続に生かすことが必要である。

- 被災地では、自主的な住民活動の取組みが地域経済の再生のみならず、コミュニティー再生においても重要な役割を担っている。これを踏まえ、都市基盤整備が中心となっている復興から、地域住民やNPO、企業等による地域の自立を目指す生活支援活動も含めたソフト、ハード両面からのきめ細やかな支援へと復興の重点を移行すべきである。
- 一方、将来的に首都直下型や東南海地震が想定される中、東日本大震災の経験や教訓を生かし、被害の最小化と生業や事業の継続性を高めることが重要な課題となっている。そのためにも、官民の情報の共有化や活動の連携を図るための「官民連携プラットフォーム」を構築し、国内外も含めた知見や叡智を集約すべきである。

以上